

令和4年2月10日

「川南ふれあいサロン」解散についてのお知らせ

川南ブロックふれあいサロン世話人

(自治委員、老人会長、民生・児童委員、福祉推進委員)

川南地区の皆様へ

暦の上では春になりましたが、まだまだ湯布院らしい底冷えの日が続きます。

コロナ禍で気楽に集まることもできないこの頃ですが、皆様、いかがお過ごしでしょうか

老後を生き生きと暮らすことのできる地域づくりを目的に、平成6年にサロンの開催が提唱され、社協のかじ取りにより東石松1、東石松2、東石松3、西石松、山崎、平、中依の7自治区合同の「川南ふれあいきいきサロン」が開かれるようになってから20数年がたちました。

川南地区の皆様には、会の運営に当たりご協力いただきありがとうございました。

皆様とともに楽しい時間をご一緒できたことをうれしく思います。

この2年間は新型コロナの感染拡大に伴い、「川南ふれあいきいきサロン」は開催を見合わせてきました。

この間に、12ブロックからなる湯布院のサロンは、地域主導型の「お茶の間サロン」への移行が進んでいます。

この事は、「川南ふれあいサロン」のあり方を見直す良い機会となりました。

たとえば居住地から会場までのアクセスの不公平感、これまでサロン開催資金としていた地域福祉推進費の形態変化による自治区負担額の不公平感、参加者割合の不公平感、いろいろと問題がありながら、このまま「川南」という括りが適切なのか疑問があります。

地域に寄り添うサロンであることを考えると、より身近な地区の皆様の集まりこそ大切です。

昨年8月27日、「ふれあいサロン」世話人はサロンの継続か否かについて打合会をもちました。

そしてこの度、7自治区合同の「川南ふれあいきいきサロン」は解散することとなりました。

長い間、皆様にはご参加、ご協力いただきありがとうございました。

これからは、「互近所コミュニティ」の助成金等を利用して、地域のニーズに即した皆様のサロン、「ここだけのサロン」が皆様の身近でできることを願っています。

尚、「川南ふれあいきいきサロン」としての残金は1自治区につき、4,019円返金となります。